

公立久米島病院だより

注意欠陥タイプのAD／HDの対策・まとめ

「発達障がいを知ろう」シリーズ⑥

小児科 医 渡邊 幸

高齢者の健康シリーズ⑤

—高齢者の脈の異常—

病院長

深谷 幸雄・管理栄養士 荷川取 早織

今回は高齢者の脈の異常についてです。心筋梗塞や弁膜症が無くても、高齢となると心臓の筋肉が一部線維化して不整脈を起こします。

お年寄りでは房室ブロックや洞不全症候群などで脈拍が40以下になると息切れや呼吸困難が出たりすることがあり、脈拍を増やすためにペースメーカーという器械を植え込むことになります。

心臓の筋肉が一部線維化すると正常な脈の間に余分な脈が入る期外収縮がおこります。高齢者ではよくみられることで、あまり危険な不整脈ではありません。特に動いだ時に消えるような期外収縮は危険でありません。もし逆に動いた時や脈拍が増えたときに出でてくる精査する必要があります。また高齢者では心房細動という不整脈があります。これは心房が痙攣を起こして、全くばらばらな脈になることです。この不整脈が危険な理由は心房の壁に血の塊ができてしまうことです。この血の塊がはが

以下になると息切れや呼吸困難が出たりすることがあり、脈拍を増やすためにペースメーカーという器械を植え込むことになります。

心臓の筋肉が一部線維化すると正常な脈の間に余分な脈が入る期外収縮がおこります。高齢者ではよくみられることで、あまり危険な不整脈ではありません。特に動いだ時に消えるような期外収縮は危険でありません。もし逆に動いた時や脈拍が増えたときに出でてくる精査する必要があります。また高

齢者では心房細動という不整脈があります。これは心房が痙攣を起こして、全くばらばらな脈になることです。この不整脈が危険な理由は心房の壁に血の塊ができてしまうことです。この血の塊がはがれて流れ出し、脳の血管に詰まって脳梗塞をおこしてしまう危険性があります。

心房細動が続いている場合は血の塊ができないように抗凝固剤Ⅱワーファリンを内服する必要が出

てくるのです。

さて前回出されたクイズは「ワーファリン服用中に注意する食品はどれでしょう？」①納豆、②グレープフルーツ、③牛乳でした。答えは①納豆。ワーファリンは血液を固まらせるビタミンKの働きを抑えて、血液を固まりにくくする薬です。納豆に含まれる納豆菌は少量でも腸の中で、ビタミンKを作り出しワーファリンの働きを弱めます。他にも青汁、クロレラもビタミンKを多く含むため、ワーファリン服用中はこれらの食品を食べないでください。

さて次のクイズです「骨が弱く

なり始めるのは、何歳頃からでしょうか？」①40歳、②50歳、③60歳

答えは来月号でお伝えしますね。次回は骨がもろくなる骨粗鬆症についてお話しします。

これまでAD／HDの2つのタイプ（多動衝動優勢型／注意欠陥優勢型）についてお話ししました。「視覚」能力が優れ

て脳梗塞をおこしてしまう危険性でした。混合型の場合はこれら両方の特徴を持つということです。またタイプに関わらず以下の点に注意して対応すること

が大切です。

①AD／HDを初めとした発達障がいの子

ども達は「同時に複数の作業をこなす」

ことが非常に苦手ということです。授業

中に先生の話を聞きながら黒板の字をノートに書き写したり、縄跳びのように手

と足を別々に動かす運動が苦手だったり

します。なので「早くそれを片付けて、手を洗つてご飯の準備手伝つてよ！」な

どと一度に沢山の指示を言われてもさつ

と動けません。指示は一度に1つずつとし、それが終わったら次の事を指示する

という風に工夫することで言われたことを実行しやすくなります。

②「耳」から聞いた事を覚えるのが苦

手で、「目」で見た事の方が頭に入りやすい」という特徴があります（中には逆の人もいます）。何度も言わても忘れてし

まう事を、目につくところに張り紙をして絵や言葉（「プリントを箱に入れる！」）

前回もお話しましたが、周囲の大人が理解できません。生活や学習上すべきことでも「なんでしなきゃいけないの」と思って面倒がるというのも特徴です。そ

のような場合は、やるべき事ができたら壁の表にシールを貼り、「シールが10個

たまつたらゲームを10分やつてもいい」などすぐにわかる結果や約束があると頑張れることが多いです。

「この年齢なら出来て当然」という事が出来ずに困っているのがAD／HDの子であ

る事を周囲がまず理解します。そして「怒らず、焦らず、否定せず」を心が

けて、少しづつ本人に自信が着く様にサポートしていくことが大切です！

・親子支援事業・役場福祉課（担当 新垣）

・公立久米島病院 小児科外来

消防だより



久米島消防
☎985-3281

文化財防火デーの実施



日本最古の壁画が描かれた法隆寺金堂が昭和24年1月26日に焼損し、その後も文化財の焼損が相次いだことから、消防庁と文化庁では、昭和30年に1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開してきました。

文化財は、私たちの祖先が今まで残してくれた国民共通の貴重な財産であり、一度燃えてしまうと二度と元には戻りません。文化財建造物の多くは木造建築であるため、いったん火がつくと延焼拡大が極めて速くなる恐れがあります。貴重な文化財を火災から守るために、日頃から防火意識を持ち、関係者だけでなく、地域住民との連携・協力が必要です。

今年も久米島町では、2月2日に久米島博物館、天后宮(宇真謝)で、関係者及び地域住民が協力して、文化財消防訓練が実施されました。

防災活動車が配備されました



平成27年度日本消防協会共済事業により防災活動車が配備されました。

これは、共済事業の振興に功績が多大である市町村(消防団・消防本部)等に対し、共済事業の一環として行っているもので、地域の防災体制の強化に寄与することを目的に配備されました。

今後は、町内における防火・防災に活躍が期待されます。



※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。

○消防法及び市町村条例(平成23年6月施行)により、すべての住宅に火災警報器が義務づけられました。

1月出動状況()は、平成28年累計

- | | | | |
|-----|-------------|------|--------|
| ●救急 | 34件(34件) | ●風水害 | 0件(0件) |
| ●火災 | 0件(0件) | ●捜索 | 0件(0件) |
| ●救助 | 0件(0件) | ●その他 | 0件(0件) |
| | 合計 34件(34件) | | |